

市川市地球温暖化対策推進プラン

(市川市地球温暖化対策地域推進計画)

～かけがえのない緑の地球を将来の世代へ～



平成21年3月

はじめに

このたび、市川市では地球温暖化に対する取り組みとしまして、「市川市地球温暖化対策地域推進計画」を策定いたしました。

地球温暖化問題は、他の環境問題と異なり、解決が難しい問題とされています。その理由としまして、深刻な影響が現れるのは将来であるために被害が現在は『見えにくい』こと、社会のあらゆる主体による対策の実施に関して合意形成が難しいこと、影響は甚大なものとなるため改善には膨大な時間を要することなどが挙げられています。一方では、温室効果ガスの排出量は増加し、地球温暖化問題は現実のものとなってきています。



市川市は、2004年11月、WHO(世界保健機関)憲章の精神を尊重し、誰もが個々の能力を生かしながら健やかに、生き生きと暮らせる「健康都市いちかわ」を目指すことを宣言しました。そして、2008年10月、「健康都市市川宣言」を世界に発信しました。その中では、今日の人々の健康に対する脅威の一つに気候変動があることを挙げ、『健康で安全な都市社会の実現のため、市民、地域グループ、民間団体とともに取り組みを進める』、『学術団体や地域と連携し、根拠に基づく対策を進める』などを約束しました。

地球温暖化問題の解決が困難と言われようとも、健康都市を目指す私たちにとっては、自らが直ちに行動を起こさなければなりません。

本計画において、市川市は地域に根ざした地方自治体として、市民や事業者と協働で地球温暖化対策を推進していきます。主体ごとの役割と取り組みを示し、目標を数値で示しています。また、6つの重点施策を掲げて、進捗管理と公表をしていくと共に、推進にあたっては、PDCAサイクルに基づいて、必要に応じて計画内容の見直しを行って参ります。

本計画の実施に際しましては、市民・事業者と市が共通の認識を持ち、協働により目標達成に向けて取り組みを進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。最後に、本計画の策定にあたり、環境市民会議、地球温暖化対策地域推進計画策定検討委員会、環境審議会の委員をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様に、心から厚くお礼申し上げます。

2009年3月

市川市長 千葉 光行

目 次

概要.....	1
第1章 計画の基本的事項.....	3
1-1 地球温暖化とは.....	3
1-2 地球温暖化防止に向けた動向.....	4
1-3 地球温暖化対策の基本的理念.....	6
1-4 計画の目的.....	6
1-5 計画の位置づけ.....	7
1-6 対象とする温室効果ガス.....	8
1-7 計画期間.....	9
第2章 温室効果ガス排出状況.....	10
2-1 温室効果ガス総排出量の状況と将来推計.....	10
2-2 二酸化炭素排出量の状況と将来推計.....	13
2-3 市川市の課題.....	23
第3章 削減目標.....	24
3-1 削減目標の考え方.....	24
3-2 削減目標.....	27
第4章 市川市の地球温暖化対策の施策.....	30
4-1 各主体の役割.....	30
4-2 市民の取り組み（民生家庭部門）.....	33
4-3 事業者共通の取り組み（民生業務部門・産業部門）.....	40
4-4 産業部門での事業者の取り組み（共通の取り組みを除く）.....	41
4-5 運輸部門での事業者の取り組み（共通の取り組みを除く）.....	43
4-6 市が行う取り組み.....	43
4-7 市民・事業者・市一体の取り組み.....	47
第5章 重点施策.....	48
5-1 重点施策（3部門）の概要.....	48
5-2 重点施策.....	49
5-3 重点施策の削減効果.....	49
5-4 重点施策の内容.....	51
5-5 継続的な課題の検討.....	57
第6章 計画の推進方策.....	58
6-1 計画の推進体制.....	58
6-2 計画推進のための情報収集と提供.....	58
6-3 計画の推進.....	59

資料編

資料 1	地球温暖化に対する取り組み	63
資料 2	市川市の地域概要	64
資料 3	地球温暖化に関する意向調査	72
資料 4	温室効果ガス排出量の算定について	78
資料 5	削減目標設定の考え方	85
資料 6	地球温暖化対策の取り組みと効果	88
資料 7	市川市地球温暖化対策地域推進計画策定検討委員会設置要綱	93
資料 8	市川市地球温暖化対策地域推進計画策定検討委員会委員名簿	95
資料 9	検討経緯	96
資料 10	パブリックコメント 意見概要と対応	98
資料 11	市川市環境審議会答申	102
資料 12	用語解説	106

※を付した語句には、資料編の資料12で用語解説を掲載しています。

また、用語は最初に出てくる頁で※を付しています。

概要

1. 宇宙のオアシス・地球

私たちが住んでいる宇宙船地球号は、限られた資源とエネルギーで動いている宇宙のオアシスであることが、20 世紀の後半から私たちの目にも明らかになってきました。大量のエネルギーの消費は、このオアシスに豊かな生活をもたらしましたが、同時に深刻な環境汚染や環境破壊をもたらしてきたことも事実です。

地球のゆっくりと、しかし着実に上昇している気温も、そうした私たちの活動の結果であることはほぼ間違いないと IPCC（気候変動に関する政府間パネル）報告書は述べています。このまま放置すると取り返しのつかない環境の激変を招き、その影響は食料生産や住環境だけでなく、マラリアなどの熱帯感染症の拡大など、私たちの生活基盤そのものを揺るがすものになることが懸念されています。

私たちがかけがえのない地球を将来の世代に受け継いでいくことは、「健康都市いちかわ」を表明する市川市としてはもちろん、地球市民の一人として為すべき課題と考えています。活動の源泉であるエネルギー消費を効率的に減らし、温室効果ガスを削減することが、今、最も求められています。こうした取り組みを積極的に行うために、市川市では市民を中心に行政や事業者が一体となった取り組みを推進していきます。

2. 市川市の温室効果ガスの排出状況は？

2006 年度における市川市の温室効果ガス排出量は、454 万 9 千 t（CO₂換算）でした。これは京都議定書基準年度（1990 年度）の 709 万 2 千 t（CO₂換算）と比較して、35.9%の減少となっています。

この減少の主な要因は、製造事業所の減少に伴う産業部門の排出量の著しい減少によります。しかし、それ以外の家庭（民生家庭部門）、店舗・事務所等（民生業務部門）、自動車等（運輸部門）、ごみの処理（廃棄物部門）から出される排出量は全て増加しています。特に家庭からは、1990 年度に比べ、32.8%と大幅に増加しています。さらに将来推計の結果、市全体の温室効果ガス排出量は今後、増加に転じると予測されています。

京都議定書の 6%削減を達成することは日本の国際的な約束となっていますが、日本全体の温室効果ガス排出量（2007 年度速報値）は、1990 年度に比べ、8.7%増加しており、達成は極めて厳しい状況にあります。

市川市では、行政域を超えて広域的な活動を行う産業部門への働きかけを行う一方、市民生活のなかで増加する温室効果ガスに対して、きめ細かな地球温暖化対策を推進する必要があると判断し、本計画を策定しました。

3. 分かりやすい削減目標

家庭を中心に取り組みを推進するためには、現況からの削減目標とした方がわかりやすいと考え、2006年度を削減の基準年度とします。計画期間は2009年度から2016年度までの8年間とし、中間年度の2012年度には達成状況を考慮し、計画の見直しを検討します。

削減比率は、国の「2050日本低炭素社会シナリオ」（2050年までに1990年から70%削減）を参考に、市で取り組めないエネルギー転換を除いて、積算しました。

その結果、各家庭のエネルギー使用量を1世帯あたり2006年度比で10%削減することを目標とします。また、運輸部門は1台あたりの燃料消費量、廃棄物部門は1人1日あたりのごみの排出量を、それぞれ10%削減とし、民生業務部門は、床面積あたりのエネルギー使用量が1990年度から減少している状況に基づき、千葉県計画と同じ5%とします。

これらの目標は、市民・事業者・市それぞれが取り組む時に分かりやすく、取り組んだ結果を正しく評価できるように設定しました。

なお、産業界（産業部門）は、環境自主行動計画において、製造品出荷額あたりのエネルギー消費量を1990年度比10%削減とする目標を掲げて、地球温暖化対策に努めています。市川市は、その計画目標の着実な達成を要請していきます。

4. 6つの重点施策

本計画は、削減目標達成のため、実施可能な3部門（民生家庭部門、運輸部門、廃棄物部門）を対象に、重要で早期に実行できる対策を重点施策として次の6つを掲げます。

- ①エコライフの啓発と推進、②地産地消の推進、③エコドライブの推進
- ④3Rの推進、⑤新エネルギー設備や高効率エネルギー機器の普及促進
- ⑥地球温暖化の情報共有

5. 進行管理

本計画を具体化するため、今後、市民・事業者・市・関係団体からなる「市川市地球温暖化対策地域協議会」を設立し、これらが協働してPDCAサイクルに沿って計画・実行・評価・見直しを行っていきます。